

審議結果

審議会等名称：第139回神奈川県総合計画審議会

開催日時：令和5年2月7日（火）14:00～15:15

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○小池智子、小野島真、小出寛子、河野英子、小林隆、清水みゆき、関ふ佐子、松行美帆子、渡辺真理、大川良一、小泉隆一郎、久本卓司、庭野文雄、吉坂義正、海原泰江、瀧博明、府川裕一、大村悠、小野寺慎一郎、須田こうへい、田中信次、中村武人、永田磨梨奈〔計25名〕
(◎会長、○副会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 吉川

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

（事務局が委員数30名に対し、この時点で25名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨を発言）

1 開会

○ 清家会長：ただいまから第139回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。

2 議事

議題 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について

○ 清家会長：本日の議題は「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」についてです。「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」につきましては、前回（昨年11月14日）の当審議会におきまして、熱心なご議論をいただきました。その後、事務局でそのご議論を踏まえた修正を行った上で、県民の皆様や市町村等からも広くご意見をいただき、それらのご意見も踏まえて「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」を作成しましたので、最終案のとりまとめに向けてご審議をお願いいたします。この「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」につきましては、先月下旬（1月23日）に計画推進評価部会でご議論をいただいております。資料について事務局より説明していただいた上で、計画推進評価部会での検討結果について牛山部会長より報告していただきます。

○ 佐藤総合政策課課長代理：(資料について説明)

○ 牛山部会長： それでは、計画推進評価部会で行われた議論と、それに基づき「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」の修正をした主な箇所につきまして、私からご報告をさせていただきます。まず、「基本構想の点検」です。資料1の6ページをご覧ください。「(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化」の「ア 少子化、高齢化と人口減少」の「(ア) 少子化の加速」の項目です。ここでは、この項目の終わりの部分、7ページの上から3つ目の・(ポツ)に、最近の状況として、令和5年4月1日に施行されます「こども基本法」に関する記述を追加することとしました。これは委員から、「高齢者に対する政策は手厚いが、子育て世代及び予備群に対する対応が手薄に感じます。」とのご指摘があったことを受けたものです。政策のバランスの問題になると思いますが、子育てにどう重きを置いていくかということは、国会でも少子化対策について、かなり議論をしていますので、県としても国と連携し、対応していただきたいと思います。続いて、少し飛びますが、45ページをご覧ください。事務局からも説明がありましたが、(素案)から(案)で追加されました基本構想の点検に関する「まとめ」の項目の部分になります。ここでは、45ページの下から6行目になりますが、「見直しに当たっては」の後ろに、「背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要があります。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応にも留意が必要です。」という記述をしております。これは委員から、「県民意見募集に意見するにあたって、県の考え方や背景などが分かると、意見の精度が大きく変わってくると思います。」との趣旨のご意見や、「県民意見募集は障がい者が参加しにくい方法なので、今後の意見聴取方法を検討する必要がある。」、「子どもの意見の表明など、子どもを主体にすることに取り組んで欲しい。」、「外国籍県民の意見を聴くことも必要である。」とのご意見があり反映したものです。次に「第3期実施計画の点検」に関する主なご意見でございます。134ページをご覧ください。プロジェクト13「子ども・青少年」の「プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性」の箇所になります。ここでは、新たに項目④を新設し、「中長期的な方向性」として、「子どもの年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを同じ場所で受け入れる保育・養育のあり方の検討や、子どもが自由に発言・議論し、『子ども目線』を政策に反映できる仕組み・場を設定していく必要があります。」との記載を追加しました。これは委員から、「子どもの権利を保障しながら、子どもの意見の表明など、子どもを主体にしていくことに取り組んで欲しい。」とのご意見があり反映したものです。続きまして、159ページをご覧ください。プロジェクト17「雇用」の関連です。ここでは、新たに項目②「人材育成」の「中長期的な課題」の上から4つ目に、「デジタル技術やクリーンエネルギー等の技術革新の進展など、企業で働く人の学び直しへの支援が求められている」旨、160ペー

ジに移りまして、「中長期的な方向性」の上から4つめの○に「相談窓口を設置し、関係機関と連携した支援体制の構築など中小企業のリスキリング支援に取り組む必要がある。」旨の記述を追加しました。これは委員から、産業人材の育成について、「いわゆる学び直し・リスキリングは、産官学の連携が必要であるが、神奈川県であれば可能であるし、神奈川県の強みという点から取り組みが必要である。」とのご意見があり反映したものです。続きまして、209ページをご覧ください。実施計画の点検の「まとめ」の項目になります。ここでは、209ページの「(エ) 主要施策のあり方の検証」の文章の下から3行目になりますが、「例えば、各地域で重点的に取り組む施策を明らかにすることやインフラ整備の計画を示すなど、地域住民に分かりやすく伝える工夫も検討していくことが必要です。」という記述を追加しました。これは委員から、「地域政策圏別の体系について、県民への関心喚起の点でも重要であり、今後は、それぞれの指標についても、地域政策圏別で示すとよい。」とのご意見や「地域別の体系について、事業の目標年度の記載や、重点施策などが分かると良い。」とのご意見があり反映したものです。以上、主な内容についてご報告いたしました。ご紹介したほかにも、部会での議論は活発に行われました。部会での議論や意見はできる限り、今回の点検報告書に反映させるようにしましたので、詳しくは、**資料3-1**「第96回計画推進評価部会における意見と県の対応」をご確認ください。私からは以上です。

- **清家会長**： ありがとうございます。それでは、ただいまの報告を踏まえて審議に入りたいと思います。特に、**資料2**「『かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)』について」にありますように、点検報告書(素案)から(案)への修正点について、「主要施策」のあり方についてといった点を中心にご意見をいただきたいと思っております。なお、多くの方からのご意見をいただきたいと思っておりますので、恐縮ですが、簡潔なご発言をお願いいたします。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。

- **小林委員**： 意見の反映については、大変なご努力をなさったと思います。事務局の皆さんの努力の通り、この内容で公表していただければと思いますが、少し未来に向けて、一言だけ「主要施策」のあり方について、意見をさせていただければと思います。私は、いろいろな地域で「総合計画」に関わることがありますけれども、やはり衰退している地域、これから神奈川県も人口が減少期に入っていったら、次のタームに入ってくると、全ての計画を特に「主要政策」も含めて総花的にやるというのはなかなか難しくなってくるだろうと思います。特に、多様性が尊重される社会になってくると、なおさら事業を減らすということが難しい状況になってくるのではないかと思います。議会の皆様からのご意見にもありましたが、積極的な投資をするべき事業を重点的に前に進めるという意見を反映しますと、当然のことながら、多様性の一部を事業から引っ込めなければならないという議論をしなければならないと思います。EBPM等をきちんと使って、減らすべき事業

は減らしていくという姿勢も持つべきでないかと思います。それが次の10年を見据えて、未来を見据えて、やっていくときにとっても有効な「総合計画」になってくると思います。

「総合計画」ではないと、教育が大事なのか福祉が大事なのかという議論ができないと思います。そのため、是非とも縮減を恐れずに、主要の施策も含めて、減らすという視点も持ちながら、次のタームに入っていただけるとよろしいと思います。

○ **清家会長**：ありがとうございます。ただいまの小林委員のご発言と関連して何かご意見等ございますか。

○ **渡辺委員**：関連しているとは言い切れないのですが、私は1月に神奈川県主催の「未病改善オンラインセミナー」を司会として参加いたしました。「未病」は、お手元の資料①「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」でもプロジェクト1となっていることから、神奈川県として力を入れているのはご存知の通りです。そのオンラインセミナーは三部構成になっていて、食と運動と社会参加を通して、どのように未病改善に取り組んでいくかを、わかりやすくお伝えするという内容でした。横浜DeNAベイスターズの三浦監督も、食について、運動について、具体的には散歩はどんなふうに行っているのかなどインタビューに応じてくださって、それを織り込みながら、何とか未病改善促進につながるよう制作陣は苦心していました。ただ、実感としてまだなかなかといったところもあるようです。「未病」は一般的な言葉として浸透はしてきているように感じますが、病気になってしまった大変さは誰しも実感できるものの、予防に努めることで病気にならないメリット、つまり健康面、金銭面は可視化することができないだけに広く関心を集めるまでにはまだ道のりはあるようです。プロジェクト1に「未病」があって、次のプロジェクト2「医療」がある、つまり「未病」として予防的が一人一人、ご家族ごとに実現できれば、医療費も削れて、健康寿命が延びて、幸せや充実感も得やすくなるという効果が求められ、プロジェクト2の「医療」も今よりも縮小できる可能性もあります。かながわランドデザイン自体は出来る限りすべてを網羅していて、事務局の方々のご努力、研鑽も大変なものだと実感します。これをどのように皆さまにお伝えして、実行していただくかを通して、実際に少しでも削れる部分が見えてきたなら、今後の重点箇所も絞ることができ、ランドデザインが神奈川県のためにこんなに役に立ったというような、いいループになるのではないかなと感じております。長くなりました。共有していただきまして、ありがとうございます。

○ **清家会長**：ありがとうございます。ただいまのご質問に関連して何かありますでしょうか。

- **清水委員**：多少関連したことになります、その前に一つ確認です。今回の「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(素案)」に対する県民参加意見の214件という数は県としてどのように捉えていますでしょうか。それを先に確認させていただいてから、発言させて欲しいと思います。

- **清家会長**：事務局からお願いします。

- **柴山総合政策課長**：県民参加意見の214件について、どのように受けとめているかということですが、意見については1件でもいただければそれはありがたい意見であり、多い少ないということは特に評価しておりません。計画推進評価部会におきましても920万人の県民がいる中で214件というのはどうなのかというご意見はいただきました。これに関して事務局としては、もちろん1件でも多く意見をいただければありがたいです。1件でも多く意見を伺っていきたいと思っておりますが、県民の方が県政に対して意見を言うチャンネルは「総合計画」だけではなく、外国籍県民であれば「外国籍県民かながわ会議」というものがあったり、先ほどお話のあった「未病改善オンラインセミナー」を通じて、そこでの質問という形で意見を言う場があったり、脱炭素や教育、産業など様々な分野の個別計画を作るときに県民意見募集をしていたり、いろいろな講習会等でやりとりをしたりすることもございます。多い少ないということではなく、様々なチャンネルで継続的に意見を伺っていきたいと思っております。

- **清家会長**：清水委員、どうぞ続けてご質問ください。

- **清水委員**：ありがとうございます。私も非常に多様な県民の方からのご意見があってよかったと思うのですが、先ほどの小林委員や渡辺委員のご意見を伺っていて、全体の施策のデザインの中で、ここのデザインのところであと1項目を加えたら、実はこちらの項目は今あえてチャレンジしなくてもフォローできるのではないかなというようなことは、全体をマトリックス図のような形で描いていくと相互の関連性の中で、この事業は少し抑えることができるということが拾えてくるのではないかなと思います。先ほどからのご意見と同じなのですが、特に子ども関係のところは非常に重要だし、それは子どものためだけではなく、むしろ子育てを社会でバックアップしていくということは、年金とかいろいろなところでも全世代にわたって還元されてくると思います。マトリックス図の中で、関連性が非常に強い取組みを一部別の取組みに取り組んで点検するというような点検の仕方もご検討いただければと考えています。

- **清家会長**：小林委員、渡辺委員、清水委員からご意見をいただいたが、その通りだと思います。「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」に書かれてい

ることはとても大切なことばかりですが、新しい課題の出てくる度に付け加えていくと政策はどんどん分厚くなります。また、政策は大切なことばかりとは言え、政策資源は財源も含めて有限なので、その中で何を優先するのか、あるいはそろそろこの取組みは止めてもよいのではないか、ということも考えなければいけないと思います。これはもちろん最終的には政治の場で、究極的には有権者、県の場合は県民が決定すべきものでありましょう。ただこのような計画等を進める際に、取捨選択、サンセット条項ともいわれるような取組みを期間を区切って止めることや他の取組みと統合するなどの方針といったものを何か持っておられるのか、事務局に伺いたいと思います。

- **柴山総合政策課長**：小林委員、渡辺委員、清水委員ご意見ありがとうございます。小林委員からご意見あった未来に向けてという件について、これから人口減少が進む中、すべての課題に行政が対応できるような時代ではなくなると考えます。この「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」にも記載しましたが、政策をより一層重点化していかないと、県民生活に身近で着実に進めていかなければいけない、必ずやらなければいけないことができなくなってしまいます。何でも行政が主体でやるということではなく、例えば生活困窮者対策等でも、行政に加え、様々な支援団体の方の力も借りながら取組みを進めているところであります。SDGsの理念に基づいて、行政だけでなく、県民の皆様も一体になって課題を解決していくという方向に進んでいかなければいけないと思っています。また、渡辺委員からご意見のあった、県民に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」の内容が伝わっていく必要があるということについて、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書(案)」の一文一文を読んでもらうということだけではなく、分かりやすい目標や、未来がどうなっていくのかというようなことを示すことで、関心を持ってもらうということも必要だと思っています。例えば「未病」について言えば、「未病指標」を開発し、身長、体重、歩行速度、声などから、「未病」の度合いがどのくらいかを測定できるアプリを作っています。この「未病指標」の予測機能を、さらに開発しようとしていて、あなたの未来がこうなるとか、あなたの顔がどのように老けるといったものを見せることによって、「未病」に関する関心を強く持ってもらうというようなことも、工夫して始めようとしています。このような県民に分かりやすく伝えていくことが必要だと思っています。清水委員からご意見のあった分野横断的な視点について、先ほどと同じ例になってしまいますが、生活困窮者貧困対策等は県の生活援護課だけがやるということではなく、医療分野、労働分野、教育分野が元々取り組んでいる政策が貧困、生活困窮を予防的に食い止めるという役割も果たしているので、それぞれの分野が個々に動くのではなく、全体を俯瞰する形で見て、効率的に進めています。清家会長からもご意見があった、行政資源に限られる中でいかに課題に対応していくかということにつながると考えます。

○ **清家会長**：ありがとうございました。引き続き委員の皆さまからご意見をいただきたいと思ひます。

○ **小出委員**：政策の集中と選択の話をしていゝ中ですが、新しい視点を加えたく、意見を述べさせていただきたいと思ひます。介護について、既にいろいろ書かれていゝますが、今、企業人の中では、企業に勤める人が介護をする「ビジネスケアラー」が大きな話題になりつつあります。もちろん、介護される本人に対してのケアは当然大事なのですが、介護をする家族が仕事と介護をどのように両立するかというニーズが高まってきた状況です。ある調査会社によれば、40代、50代の企業人の約6割が「ビジネスケアラー」又はそのリスクがあるという数字が出ていゝます。一部の社員ではなく、6割という、それも40代、50代という中堅で頑張っている企業人の多くが「ビジネスケアラー」になり得るということだす。その背景としては、そうした世代はそもそも兄弟が少なく、手分けして介護することができない、一人っ子も増えているという状況があります。それから、未婚率が高いので、本人しか介護することができないという場合もあります。また、結婚していても共働きが増えていて、そのこと自体は男女共同参画の視点では大事なのですが、介護という面で見ると、家に専業主婦がいなくなっていて、介護するのは働く本人たちということになります。介護の問題は出産や育児と比べて外から見えづらく、会社の人事部にも相談に行かない人が多いということだす、人材は労働人口が減少していく中で貴重なのですが、ある日突然会社をやめてしまうというリスクが高くなっているということだす。そうした方々が会社から離れることを少しでも防ぐために、仕事と介護の両立への支援が今まで以上に重要になっています。もちろん、既に介護の支援制度はいろいろあると思ひますが、認知している人はなかなか少ないのが現状ではないかと思ひます。同じ調査によれば、「ビジネスケアラー」が実際にそうした介護支援を理解し、利用している人はたった5%しかいないという数字も出ていゝます。本当は良い介護支援があるのかもしれませんが、それが知れ渡っていない、又は使うことをためらってしまうということがあって、なかなか利用率が上がっていない状況があります。一つにはもちろん、新たな支援制度をつくっていく必要があるのかもしれませんが、もう一つは企業人に対するリテラシーを上げていくということが重要です。情報や知識不足が招いている介護の困難がとても多いということなので、どうやって企業の従業員に必要な情報を教えていくか、そのための仕組みづくりや啓蒙が重要になっていくと思ひます。企業人全員がきっちりリテラシーをもって正しく制度を使いながら介護をして離職を防げば、労働人口減少・人手不足の状況下で非常に大きな企業経済効果が期待されます。今後、県としても、介護される本人以外の「ビジネスケアラー」の視点も持ってもらえたらと思ひます。

○ **清家会長**：ありがとうございました。他にご意見はありますか。

- **小泉委員**：先程、生活困窮者や介護の問題への言及がありました。社会福祉協議会でも、コロナ禍で様々な生活困窮者へ貸付など諸々の活動を行ってきたところでございます。ただ、これから人口減少社会で、社会福祉を担う専門性の高い人材の育成が必要だと痛感しています。子育てにおいても、児童分野の専門的なスタッフの養成というのが望まれています。窓口ではなくて、伴走型として、県民に寄り添うような、児童のソーシャルワーカーの育成という専門性の高いスタッフの育成も、これから必要だと感じています。また、介護分野も、今、サービスは非常に充実をしていますが、なかなか情報が伝わっていない。生活スタイルの変化で、核家族化が進むことによって、親の状況が把握しづらいため、要介護になったときに、どうしたらいいかわからないような状況が生まれてきています。昔は、3世代同居みたいな形で、年齢とともに衰えるというのを、感じられる時代でしたが、今は、いきなり動けなくなった、入院した、それからどうしよう、となる部分があり、いきなりそのような場面が訪れるという部分が非常に困惑してしまうところだと感じています。その辺の情報発信というの、必要だと感じています。
- **清家会長**：ありがとうございました。今の小出委員と小泉委員からの、お話の中で共通しているのは、様々な支援が必要な場合に、本当は支援が受けられるのに、情報が不十分なために受けられずに、困る方がいるということかと思います。それも含めて何か事務局の方から、お答えいただければと思います。
- **柴山総合政策課長**：小出委員、小泉委員ありがとうございます。小出委員の今のお話の中にも兄弟が少なくなるとか未婚率が高くなっているという話もありましたが、人口減少、少子高齢化というのは、今回の「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」の表題でも出てきますが、やはり世帯構造が大きく変わっているということも大きな課題であると思っております。報告書の中でも、その世帯の変化というのは、グラフ等で取り上げさせていただいています。問題意識を持っていますし、高齢者の単独世帯が今後も増えてくるということは大きな課題であると認識しています。そうした中で、今の小出委員の課題は、重たい課題として受けとめさせていただきたいと思っております。より一層、そういった支援を、社会化していくこと、あるいは、企業にとっても、育児休業等もまだまだではあります。始まったころに比べれば、徐々に浸透してきていると思っておりますので、企業の方にも制度を認識していただいて、社員の方に伝えていただくということを促していかなければいけないと感じました。また、専門スタッフの養成という課題も、支援者自体もこの人口減少で減っていくため、なかなか専門家を長い時間をかけて育てることが難しくなってくると思っております。これも答えはありませんが、様々なデジタル技術等も活用して、今までかかっていた時間をかけずに、あるいは、その専門家、もちろん専門的知識が必要だと思っておりますが、誰でもできるようなものに落とし込めないと、専門家が

育った頃に、課題が通り過ぎてしまっは遅いので、答えがあるかどうか分かりませんが、人口減少が進む中でも、専門性を維持しつつ、そういった課題に対応していけるよう、解決策を探っていかなければいけないと思います。

- **清家会長**：ありがとうございました。庭野委員、どうぞ。

- **庭野委員**：今のお話に少し関わりがあるかもしれないのですが、全体の基調として「わかりやすく示します」というのは非常に大きなキーワードです。もちろんこれはとても大事だと思うのですが、先ほど子どもに関する箇所では計画推進評価部会のお話を伺い、「子どもが自由に意見を交換してそれを政策に反映させる」ということは、とても大事な視点だと考えまして、参加の視点をもう少し強調できないだろうかと感じました。先ほど、渡辺委員からも話がありましたが、「未病」の問題について当事者同士が話をしたら本当にそのピントが合っているのか、一定程度見えてくる部分もあると思います。したがって、県の方ですべて考えわかりやすく示すだけではなく、当事者または現場で何が問題なのか、本当に今の施策が合っているのかどうかを、それぞれの分野や現場なりで、プロジェクトのところをテーマごとに意見交換をして、施策について反映していくことが大きな方向性として今後のところの基本計画の軸に入ってくればいいだろうと思います。その意味で、今回の子どもの箇所は、とても踏み込んだ政策だと思っています。これは、他の分野でも絶対できるはずですし、今求められているのはそこではないかと思っていますので、ぜひ県民の参加なり、「自分ごと化」ということが、キーワードになると思いますが、「自分ごと化」するためには、説明を受ける客体ではなく、参加して政策に反映していくのだと、自分の意見が政策に反映されたのだから自分がやるぞみたいな、そのような方向性を大きく打ち出すことによって自分ごと化も実現できるのではないかと思います。具体的には、端々にわかりやすく示すと書いてありますが、わかりやすく示すだけではなく、ぜひ当事者の意見を踏まえながらそれを政策に反映する、あるいは評価に加えていくような視点や文言を付け加えられたらいいと考えました。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他にご意見ございますか。牛山部会長、部会長として何か総括的なコメントございますか。

- **牛山部会長**：今、皆様からいただいた様々なご意見は、本当に重要な意見だと思います。また、部会においても、同様にたくさんのご意見をいただきました。事務局の方でも、かなり書き込んでいただき本当に感謝しております。先ほど子どもの参加というお話もありましたが、これについても委員から、非常にたくさんのご意見をいただき、また多様性に配慮した政策への反映ということで、議論してきたところでは、行政としては、行政の立場としてきちんと説明するとか、わかりやすくするという事にならざるを得ないと

と思いますが、今のご指摘にありましたように、やはり県民同士の対話や意見交換など、そういうことを踏まえた参加の機会を増やしていくことは、重要な視点だと思います。実際経験してみないとわからないことというものも多く、そのような意味で、多様性を持っている様々な当事者の方からご意見をいただくことは、今後本当に大事なことだと思います。

- 清家会長：ありがとうございました。関委員、どうぞ。

- 関委員：膨大な「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」をまとめてくださり、どうもありがとうございます。少し細かな点ですが、資料1「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」の43ページのまとめ「(ア) 新型コロナウイルス感染症等の影響」について、一点、文言についてご検討いただければと思って意見をさせていただきます。4行目のところに、生活困窮者等をめぐる社会の潜在的課題について、書いてくださいました。この点は、私も非常に興味を持っているところですので、記載いただいて良かったと思っております。ただ、単に「生活困窮者等をめぐる社会の潜在的課題」だけだと、ここの意味するところはわかりにくいのではないか、と思っております。つまり、この文章はコロナの影響だけではなく、国際情勢の不安定化等、いろいろな危機のことについて話をされていて、前半の危機管理上の課題と海外依存の話は、コロナのみならず、国際情勢の話にも関係するとすれば、もう少し後半の部分についても、いくつか言葉を補って、ここでの潜在的な課題は何かということを書き加えていただければ、と思いました。例えば、この生活困窮者についての課題というのは、生活困窮者とそうではない人との間の格差が広がり、それが見えてきた点が課題なのではないかと思えます。生活困窮者とそうではない人、ということではなくても、例えば、テレワークができる人とそうではない人、といったように、前からあった様々な課題が見えてきた、ということだと思います。もう1点、高齢者について研究しており、非常に気になるところについて、これは神奈川のみ課題ではないですが、新型コロナウイルスによって、高齢者の死者数が他の世代と比べて大きかった、という状況が起きております。もちろん、これは元々高齢者が脆弱であることにも起因しているとは思いますが、高齢者をめぐる対策が十分であったのかについても、問われているところではあるかと思えます。コロナをきっかけに、施設にいる高齢者が家族と面会する機会が減るとか、高齢者に限らず障がい者施設もそうですが、もともと脆弱な人たちに、いろいろな負担が覆いかかっていることについて、もう少し付記していただけるとどうか、と思えます。後半でデジタル技術の活用等の話が出てきて、こういった点は、若い人や元気に働く人にとって非常に良い面であり、強調されることも多いですが、そうではない部分についても、もう少し目を向けては、と思いました。

- **清家会長**：パンデミック禍で、先ほど小泉委員もご指摘になりましたが、短期の生活資金の特例貸付等が、前例の無いほど膨大な額に上っていて、だからこそ、そういう貸付を受けられた方々の生活再建のために、専門的な能力を持った人たちが必要だ、というようなご意見だったと思いますし、関委員が言われたように、この間に、いろいろな課題の浮き彫りになったという面はたしかにございますので、その点で少し書きぶりを工夫していただければよろしいのではないかとということかと思えます。よろしいでしょうか。
- **柴山総合政策課長**：工夫したいと思えます。ありがとうございます。
- **清家会長**：皆様から大変貴重なご意見を頂きました。そこで今日、皆様方からもご評価をいただきましたように、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」は基本的に良い案にまとまってきたと思います。今日ご意見いただいた部分、少し加筆修正するということも含めて、この「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について、皆様方から基本的にご了承いただいた、ということによろしいでしょうか。
- **委員一同**：（異議無し）
- **清家会長**：ありがとうございます。そうしましたら、今日いただいたご意見も含めて、文言の調整につきましては、大変恐縮でございますが、私の方にご一任いただくということによろしいでしょうか。
- **委員一同**：（異議無し）
- **清家会長**：ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。
- **清家会長**：本日の議題は以上でございますが、委員の皆さん、あるいは事務局から何かご発言ございますか。
- **平田政策局長**：本日も、熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。ご審議いただいた「かながわグランドデザイン 第3期実施計画点検報告書（案）」につきましては、今後、県議会に報告し、3月に県民の皆様にご公表いたします。前回及び今回の総合計画審議会で本県をとりまく社会環境の変化を踏まえた「基本構想」の見直しが必要であるのご議論をいただきました。また、「実施計画」に関しては、『次期実施計画』は、新しい『基本構想』の下でスタート」することが望ましいことなどについてもご議論いただいたところです。こうした議論を踏まえ、事務局としましては、令和5年度から「基本

構想」の見直しに着手するとともに、「『次期実施計画』を新しい『基本構想』の下でスタート」させるよう準備を進めていきたいと考えています。今後、5月には、新型コロナウイルス感染症の分類が2類相当から5類へ移行することとなっており、社会環境として、ひとつ大きな局面の変化を迎えます。その一方で、ウクライナ侵攻からまもなく1年が経過しますが、今なお予断を許さない状況であり、また、物価高騰による県民生活への影響が長引いています。社会や経済の先行きを見定めることが難しい状況が続いていますが、総合計画審議会でのご意見のほか、県民や市町村、県議会のご意見を踏まえながら作成しました、この点検報告書（案）をもとに、これからの社会環境の変化もしっかりと捉え、将来を見据えた県政運営を行ってまいりたいと思います。来年度も委員の皆様から、貴重なご意見をいただきたいと存じます。本日もいろいろとご意見いただきましたが、子どもの参加、多様な当事者の方の参加など、当事者目線に立って、ご意見をいただきながら、県政運営を行ってまいりますので、引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

- 清家会長：それでは、本日の議事につきましては、以上をもって終了とさせていただきます。